

第83期 定時株主総会 招集ご通知

ステラケミファ株式会社

証券コード：4109

日時 2026年6月19日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場所 大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴の間

目次	第83期定時株主総会招集ご通知	2
	議決権行使についてのご案内	6
	株主総会参考書類	8
	株主通信 TOPICS	30

事前質問の受付について

株主の皆様から本総会の目的事項に関するご質問を当社ウェブサイトによりお受けいたします。

受付期間

2026年5月29日（金曜日）午前9時00分から
2026年6月12日（金曜日）午後5時40分まで



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業年度は、当社グループにとって「成長の質」を一段引き上げる一年となりました。当初予想を上回る業績を達成し、その背景には、データセンター投資の拡大やAI向け半導体需要の伸長を受け、半導体用高純度薬液を中心に販売が堅調に推移したことが挙げられます。加えて、原料価格の上昇という環境下においても、販売価格への適切な転嫁を着実に進めてまいりましたことが、業績の下支えとなりました。また、常に資本収益性の改善を念頭におき、各施策に取り組んでまいりました。

一方で、地政学的リスクの高まりにより、世界経済の不透明感は依然として続いています。こうした状況下においてこそ、変化を的確に捉え、機動的に対応していくことがこれまで以上に重要であると認識しております。今後もグループ一体となり、着実に歩みを進めてまいります。

また当社は、本年2026年に創業110周年という節目を迎えました。長きにわたり事業を継続してこられたのは、株主の皆様をはじめとする多くの関係者のご支援や、諸先輩方のご尽力によるものと、心より感謝申し上げます。この節目を新たな出発点と位置づけ、次の時代においても社会に必要とされる企業であり続けるべく、さらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

今後とも、株主の皆様とともに持続的な成長を実現してまいりたく、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 橋本 亜希

経営 理念

1. 健全で信頼される企業

従業員の安全と健康に最大限配慮し、健全な企業を築き、信頼される企業で有り続けます。

2. 技術の追求

技術を限りなく追求する姿勢を持ち続けます。

3. 知恵と創造

広い視野を持ち、知恵をもって創意工夫し、新しい価値の創造に努めます。

4. 挑戦の精神

全従業員一体となり、目標を成し遂げようとする意志を強く持ちます。

証券コード 4109
2026年6月1日
(電子提供措置開始日：2026年5月29日)

株 主 各 位

大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
ステラケミファ株式会社
代表取締役社長 橋 本 亜 希

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、後述のご案内に従って2026年6月18日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号 ホテル日航大阪 5階 鶴の間
3 目的事項	報告事項 1. 第83期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第83期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 <会社提案（第1号議案および第2号議案）> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

<株主提案（第3号議案）>

第3号議案 定時株主総会の基準日に関する定款変更の件

株主提案（第3号議案）の議案の要領は、後述または電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

4 電子提供措置 について

4頁に記載の「電子提供措置について」をご参照ください。

以上

<議決権行使に関する事項>

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。
- (3) 議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛成」、株主提案については「反対」の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人による議決権の行使は、当社定款第16条により議決権を有する株主様1名に委任する場合には限られます。
なお、代理権を証明する書面が必要となりますので、代理人にてご準備のうえ、ご提出いただきますようお願い申し上げます。

<電子提供措置について>

1. 電子提供措置事項掲載ウェブサイト

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】



<https://www.stella-chemifa.co.jp/ir/meeting/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】（※）



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ステラケミファ」または「コード」に当社証券コード「4109」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

2. 電子提供措置に伴うインターネットによる開示事項等

- (1) 電子提供措置事項のうち、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

<事前質問の受付について>

定時株主総会開催前に以下受付期間において、株主の皆様から本株主総会の目的事項に関するご質問を当社ウェブサイトによりお受けいたします。

いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高い事項につきましては、株主総会議場または後日当社ウェブサイトにて回答させていただく予定です。

受付期間	2026年5月29日（金曜日）午前9時00分 から 2026年6月12日（金曜日）午後5時40分 まで
------	--

以下のウェブサイトアクセスいただき、必要項目（ご氏名・株主番号・郵便番号）をご入力いただいたのち、ご質問をご入力ください。

※ご入力の際、お手元に議決権行使書をご準備ください。

【事前質問受付ウェブサイト】

https://www.stella-chemifa.co.jp/shareholder_question/



※ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。

※重複するご質問等につきましては、ご質問内容を当社にて整理させていただく場合がございます。

※いただいたご質問全てにご回答することをお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

※ご回答に至らなかった場合でも、個別の回答はいたしかねます。

議決権行使についてのご案内

株主総会へ出席

書面による議決権行使

スマート行使およびインターネット等による行使

株主総会開催日時

2026年6月19日(金曜日)
午前10時 [受付開始: 午前9時30分]

同封の議決権行使書を会場受付へご提出ください。
資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

行使期限

2026年6月18日(木曜日)
午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。
各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛成」、株主提案については「反対」の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2026年6月18日(木曜日)
午後5時40分行使分まで

議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスして行使ください。
詳細につきましては次頁をご覧ください。

書面による議決権行使

※郵送に数日を要する可能性があります。
行使期限を過ぎた場合、議決権の行使数に算入されませんので、早めにご投函ください。

議決権行使書のご記入方法のご案内

各議案の賛否をご表示ください。

【第1、2号議案】

全員賛成の場合: 「賛」の欄に○印

全員反対の場合: 「否」の欄に○印

一部の候補者を反対する場合: 「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対する候補者の番号をご記入ください。

【第3号議案】

賛成の場合: 「賛」の欄に○印

反対の場合: 「否」の欄に○印

■ 議決権行使書用紙の記載例

記載例は、会社提案に賛成・株主提案に反対の場合のものです。

議案	第1号/下の候補議案(者を除く)	第2号/下の候補議案(者を除く)
会社提案	賛	賛
	否	否

第1号議案および第2号議案までは当社取締役会からご提案させていただいた議案です。

議案	第3号議案
株主提案	賛
	否

第3号議案は一部の株主様からのご提案です。

当社取締役会は、第3号議案(株主提案)に反対しております。
当社取締役会の意見にご賛同いただける場合、株主提案には「否」の欄に○印をご表示ください。

議決権行使書を郵送する場合のご記入の注意事項について

<誤り例>

賛否表示欄	議案
○	賛
○	否

左記の例のように、議決権行使書の賛否表示欄の賛・否の両方に○を記載してしまった場合は**無効票**になってしまいます。

<訂正例>

賛否表示欄	議案
○	賛
○	否

誤って、賛・否の両方に○を記載してしまった場合は、左記のように、**どちらか一方を抹消**してくださいませよう、お願いいたします。

スマート行使による行使



1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンカブレット端末で読み取ります。



※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 議決権行使ウェブサイトを開く

以降画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

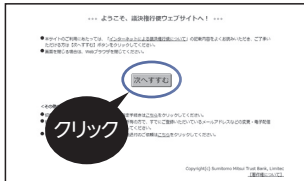


一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書に記載の「議決権行使コード」[パスワード]をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

インターネット等による行使



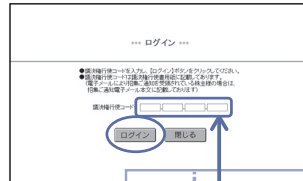
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



<https://www.web54.net>

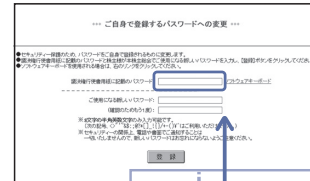


2 ログインする



議決権行使コードを
入力

3 パスワードを入力する



パスワードを
入力

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

以降は画面の案内に従って賛否
をご入力ください。

ご不明な点等がございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時 (通話料無料)

※ 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案および第2号議案）>

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当 ならびに重要な兼職の状況	取締役会出席状況
1	再任 橋本亜希	・代表取締役社長	13/13回
2	再任 坂喜代憲	・代表取締役副社長 ・ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長	13/13回
3	再任 高野順	・専務取締役 技術・IR担当兼研究開発部長	13/13回
4	再任 小方教夫	・取締役執行役員 営業統括	13/13回
5	再任 土谷匡章	・取締役執行役員 生産統括	13/13回
6	再任 中島康彦	・取締役執行役員 財務・IR担当	12/13回
7	再任 飯島猛司	・取締役執行役員 シンガポール担当 ・STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD Managing Director	13/13回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員会の取締役の選任についての意見の概要は以下のとおりです。
監査等委員会は、代表取締役および各取締役と職務の執行状況について意見交換を行ったうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、検討いたしました。その結果、各候補者は、深い専門性、豊富な経験、取締役としての適格性を有し、当社の企業価値向上に貢献していることから、本議案で提案されています候補者を、取締役に選任することは適切であるとの結論に至りました。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

1 はしもと あき
橋本 亜希 (1973年12月4日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

2012年 3月	当社 入社
2013年 6月	当社 取締役 執行役員社長室長
2014年 6月	当社 代表取締役副社長
2015年 1月	当社 代表取締役社長（現任）

- 所有する当社の株式の数
521,867株
- 信託型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数
8,846株
- 取締役在任年数
13年
- 取締役会への出席状況
13/13回（100%）

取締役候補者とした理由

橋本 亜希氏は、2015年の代表取締役社長就任以降、目まぐるしく変化する事業環境の中においても卓越した経営手腕を発揮し、当社グループの成長を牽引してまいりました。また、創業家出身者としての存在感は、当社の精神的支柱であるとともに求心力となっており、グループの企業風土・文化の醸成に大きく貢献しております。これらの実績から、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

2

さか 坂 喜代憲

(1959年3月30日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1982年4月	当社 入社
2003年6月	当社 取締役 泉工場兼三宝工場長
2004年11月	当社 取締役 退任
2009年7月	当社 常務執行役員 (生産本部長)
2010年6月	当社 取締役 常務執行役員 (生産統括)
2013年10月	当社 取締役 専務執行役員 (生産統括)
2019年6月	当社 代表取締役 専務執行役員 (生産統括)
2021年6月	当社 代表取締役専務 (生産統括)
2025年6月	当社 代表取締役副社長 (生産統括) (現任)
2026年6月	当社 代表取締役副社長 (予定)

■ 所有する当社の株式の数

18,000株

■ 信託型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数

7,298株

■ 取締役在任年数

16年

■ 取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

重要な兼職の状況

2008年4月 ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

坂 喜代憲氏は、当社入社以降工場長や生産統括を歴任し、生産部門全体を所管するとともに、2019年6月からは代表取締役を務めるなど、優れたリーダーシップを発揮してまいりました。また、運輸事業を担う当社子会社の代表を兼任しており、代表取締役社長とともにグループ経営全般の監督を行うなど、グループの発展に大きく貢献しております。これらの実績から、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。

3

たかの
高野じゅん
順

(1961年6月28日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1985年4月	当社	入社
2003年6月	当社	取締役副社長
2004年6月	当社	取締役社長
2005年11月	当社	取締役（技術担当）
2006年1月	当社	取締役（技術担当兼品質管理部長）
2007年3月	当社	取締役 退任
2010年6月	当社	取締役 執行役員総務部長
2013年1月	当社	取締役 執行役員研究兼開発部長
2018年6月	当社	取締役 常務執行役員研究兼開発部長
2019年6月	当社	取締役 常務執行役員（研究開発担当）
2021年6月	当社	常務取締役（研究開発担当）
2025年6月	当社	専務取締役（研究開発担当）（現任）
2026年6月	当社	専務取締役 技術・IR担当兼研究開発部長（予定）

- 所有する当社の株式の数
25,500株
- 信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
4,373株
- 取締役在任年数
16年
- 取締役会への出席状況
13/13回（100%）

取締役候補者とした理由

高野 順氏は、長年にわたり当社の様々な部門やシンガポール子会社における要職を歴任し、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行するための経験・知見を有しています。現在では専務取締役として、主に研究開発を担当し、新製品の開発や新規事業の創出に向けた取り組みを先導しております。これらの実績から、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

4

お が た の り お
小方 教夫

(1968年8月28日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1992年10月	当社	入社
2008年5月	当社	東京営業部長
2013年10月	当社	執行役員東京営業部長
2014年6月	当社	取締役 執行役員東京営業部長
2015年5月	当社	取締役 執行役員（営業統括兼東京営業部長）
2018年9月	当社	取締役 執行役員総務部長
2022年4月	当社	取締役 執行役員（営業統括兼大阪営業部長）（現任）
2026年6月	当社	取締役 執行役員（営業統括）（予定）

■ 所有する当社の株式の数
6,000株

■ 信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
3,538株

■ 取締役在任年数
12年

■ 取締役会への出席状況
13/13回（100%）

取締役候補者とした理由

小方 教夫氏は、国内外における豊富な営業経験を通じ、長く顧客との関係構築や事業拡大を牽引してまいりました。さらに管理部門の要職を務め、事業基盤強化に寄与した経験を持ち、現在はその幅広い知見を活かし、再び営業部門の統括としてマーケットを先読みした拡販体制の強化や、販売戦略の構築・推進に尽力しております。これらの実績から、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

5 つち や まさ あき
土谷 匡章 (1971年3月10日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1989年4月	当社 入社
2010年6月	当社 三宝工場長
2012年11月	当社 執行役員三宝工場長
2016年6月	当社 取締役 執行役員三宝工場長（現任）
2026年6月	当社 取締役 執行役員（生産統括）（予定）

取締役候補者とした理由

土谷 匡章氏は、長年にわたり当社三宝工場長を務め、工場の安定操業や生産技術の向上等において高いリーダーシップを発揮しております。その高い知見や海外グループ会社での役員の経験を活かし、主力の半導体分野の成長に大きく貢献してまいりました。これらの実績から、2026年6月からは生産統括として、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

- 所有する当社の株式の数
1,000株
- 信託型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数
3,538株
- 取締役在任年数
10年
- 取締役会への出席状況
13/13回（100%）

6

なかしま
中島やすひこ
康彦

(1959年11月4日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1983年 4月	株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行） 入行
2003年 5月	株式会社りそな銀行 深井支店長
2008年 1月	同行 大阪公務部営業第一部長
2016年 8月	当社 出向 経理部長
2017年 3月	株式会社りそな銀行 退社
2017年 4月	当社 入社 経理部長
2017年 6月	当社 取締役 執行役員経理部長（現任）
2026年 6月	当社 取締役 執行役員（財務・IR担当）（予定）

- 所有する当社の株式の数
500株
- 信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
3,107株
- 取締役在任年数
9年
- 取締役会への出席状況
12/13回（92.3%）

取締役候補者とした理由

中島 康彦氏は、長年にわたり大手金融機関において要職を歴任するなど、財務・会計に関する豊富な経験と見識を有しております。2017年に当社取締役役に就任後、経理部長として財務戦略の立案、遂行や株主・投資家との建設的対話を担い、それらの知見を踏まえ、当社の業務執行における重要な意思決定を財務面から支えてまいりました。これらの実績から、2026年6月からは財務・IR担当として、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

7

いい じま
飯島たけ し
猛司

(1966年10月16日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1991年 3月	当社 入社
2008年 5月	当社 大阪営業部長兼国際営業部長
2009年 6月	当社 国際営業部長
2015年 6月	当社 大阪営業部長
2017年 6月	当社 執行役員大阪営業部長
2018年 9月	当社 執行役員営業統括兼大阪営業部長
2019年 6月	当社 取締役 執行役員（営業統括兼大阪営業部長）
2022年 4月	当社 取締役 執行役員（シンガポール担当）（現任）

- 所有する当社の株式の数
4,100株
- 信託型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数
2,385株
- 取締役在任年数
7年
- 取締役会への出席状況
13/13回（100%）

重要な兼職の状況

2022年 6月 STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD
 Managing Director

取締役候補者とした理由

飯島 猛司氏は、当社入社以降長きにわたり海外営業に携わり、グローバルな事業展開や競争力の強化に尽力してまいりました。2022年6月からはシンガポール子会社に駐在し、経営者としての立場からグローバルなグループ経営の深化とそのシナジーの発揮に貢献しております。これらの実績から、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役6名のうち5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当 ならびに重要な兼職の状況	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	再任 菊山裕久	取締役（監査等委員）	13/13回	12/12回
2	再任 社外取締役 独立役員 松村真恵	社外取締役（監査等委員） 松村真恵税理士事務所 所長	12/13回	11/12回
3	再任 社外取締役 独立役員 西野佳代子	社外取締役（監査等委員） 西野佳代子税理士事務所 所長	13/13回	12/12回
4	再任 社外取締役 独立役員 内田明美	社外取締役（監査等委員） 石原産業株式会社 社外取締役 イリソ電子工業株式会社 社外取締役	13/13回	12/12回
5	新任 社外取締役 独立役員 中原周一	—	—	—

株主総会参考書類（会社提案）

- (注) 1. 中原 周一氏は新任の社外取締役候補者です。
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 松村 真恵氏、西野 佳代子氏、内田 明美氏および中原 周一氏は、社外取締役候補者であります。
なお、松村 真恵氏の当社社外取締役（監査等委員）在任期間は、本総会終結の時をもって8年、西野 佳代子氏、内田 明美氏の当社社外取締役（監査等委員）在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、菊山 裕久氏、松村 真恵氏、西野 佳代子氏、内田 明美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、各氏が再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。
また、中原 周一氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。
なお、各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、松村 真恵氏、西野 佳代子氏および内田 明美氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
本議案が承認可決され各氏が監査等委員である社外取締役として就任した場合、引き続き各氏を独立役員とする予定です。
また、中原 周一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員となる予定です。

1

きく やま
菊山ひろ ひさ
裕久

(1949年7月1日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1977年 3月	当社 入社
1996年 6月	当社 取締役 研究部長
2003年 6月	当社 常務取締役 (研究開発担当)
2008年 5月	当社 取締役 常務執行役員 (生産本部長)
2008年 7月	当社 取締役 常務執行役員 (特命事項担当)
2013年 8月	当社 取締役 常務執行役員 (ムーンライト事業担当)
2014年 6月	当社 取締役 退任
2014年 6月	当社 相談役
2016年 6月	当社 取締役 (監査等委員) (現任)

■ 所有する当社の株式の数
65,000株

■ 取締役在任年数
10年

■ 取締役会への出席状況
13/13回 (100%)

■ 監査等委員会への出席状況
12/12回 (100%)

監査等委員である取締役候補者とした理由

菊山 裕久氏は、長く取締役として研究開発部門、生産部門等を担当した経験から、当社事業に関する豊富かつ幅広い見識を有しております。監査等委員である取締役就任以降、当社事業に精通する者として、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の実効性確保に寄与してきた実績により、また引き続き貢献が期待されることから、監査等委員である取締役候補者といたしました。

2 まつ むら しん え
松村 真恵 (1954年5月24日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴および当社における地位、担当

1978年4月	大阪国税局 入局
2007年7月	高松国税局 阿南税務署長
2008年7月	大阪国税局 調査第二部第十一部門統括官
2009年7月	同局 徴収部特別整理総括第二課長
2010年7月	須磨税務署 署長
2011年7月	大阪国税局 調査第一部調査審理課長
2012年7月	同局 調査第一部調査総括課長
2013年7月	茨木税務署 署長
2015年8月	税理士登録
2018年6月	当社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年3月	ノバシステム株式会社 社外監査役

- 所有する当社の株式の数
0株
- 取締役在任年数
8年
- 取締役会への出席状況
12/13回 (92.3%)
- 監査等委員会への出席状況
11/12回 (91.6%)

重要な兼職の状況

2015年9月 松村真恵税理士事務所 所長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松村 真恵氏は、税理士としての専門的な知見や税務署長等の要職を通じて培われた幅広い経験を有しています。さらに、2026年3月より指名報酬委員会の委員長を担い、当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定過程における、監督機能の向上に寄与しております。これらの実績から、引き続き当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営意思決定の妥当性・透明性を確保するための助言をいただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で企業の経営に関与したことはありませんが、上記理由から、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

3

にし の 西野 か よ こ 佳代子 (1960年7月8日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴および当社における地位、担当

1988年 4月	大阪国税局 入局
2016年 7月	吉野税務署 署長
2017年 7月	大阪国税局 調査第二部20部門 統括国税調査官
2018年 7月	同局 調査第一部 国際情報第二課 課長
2019年 7月	同局 調査第一部 国際調査課 課長
2020年 7月	住吉税務署 署長
2023年 8月	税理士登録
2024年 6月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
2年

■ 取締役会への出席状況
13/13回 (100%)

■ 監査等委員会への出席状況
12/12回 (100%)

重要な兼職の状況

2023年 9月 西野佳代子税理士事務所 所長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西野 佳代子氏は、税理士としての専門的な知見や税務署長等の要職を通じて培われた幅広い経験を有しています。社外取締役としての客観的な立場から、それらの知見・経験を活かし業務執行に対する適切な助言等を行っていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化への貢献が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で企業の経営に参与したことはありませんが、上記理由から、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4 うちだ あけみ
内田 明美 (1965年4月27日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴および当社における地位、担当

2000年4月	株式会社トミー（現 株式会社タカラトミー）	入社
2008年4月	同社 経営企画室	内部統制推進部担当部長
2016年10月	東プレ株式会社	入社 監査役付主管（部長相当）
2017年4月	同社	監査部長
2019年6月	同社 経営企画部長兼監査部長	
2020年6月	同社	取締役
2022年6月	トプレック株式会社	顧問（上席）
2023年1月	株式会社モルフォ	取締役
2024年6月	当社	社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
2年

■ 取締役会への出席状況
13/13回（100%）

■ 監査等委員会への出席状況
12/12回（100%）

重要な兼職の状況

2023年6月 石原産業株式会社 社外取締役
 2024年6月 イリソ電子工業株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

内田 明美氏は、経営企画、人事、リスク管理に関する豊富な知見と、他社での企業経営の経験を有しております。社外取締役としての客観的な立場から、それらの知見・経験を活かし業務執行に対する適切な助言等を行っていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化への貢献が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

5

なか はら
中原しゅう いち
周一

(1961年6月27日生)

新任

社外取締役

独立役員

略歴

1985年4月	日本鉱業株式会社（現 ENEOS株式会社）	入社
1994年5月	ペンシルベニア大学ウォートン校にてMBA取得	
1996年10月	外務省	入省
1998年11月	株式会社ジャパンエナジー（現 ENEOS株式会社）	入社
2000年12月	株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）	入行
2008年4月	三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	入社
2014年5月	株式会社東海東京調査センター（現 株式会社東海東京インテリジェンス・ラボ）	入社
2026年6月	株式会社東海東京インテリジェンス・ラボ	退社予定

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
—

■ 取締役会への出席状況
—

■ 監査等委員会への出席状況
—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中原 周一氏は、MBAを取得しており、企業経営に関する専門的な知見を有していることに加え、化学業界のアナリストとして培われた、半導体業界をはじめとする当社事業領域に関わるグローバルな視点での市場動向や先端技術の知見および経営分析全般に対する幅広い経験を有しております。それらを活かし、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営意思決定の妥当性・透明性を確保するための助言をいただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に直接企業の経営に関与したことはありませんが、上記理由から、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

<ご参考> ①取締役のスキルマトリクス／スキル選定理由

本定時株主総会において、各議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および専門性は、以下のとおりです。

	氏名	性別	在任期間	専門性						
				企業経営	生産技術 研究開発	営業 マーケティング	財務 会計	人事 労務 人材開発	法務 コンプライアンス	グローバル
取締役	橋本 亜希 再任		13年	●		●	●	●		●
	坂 喜代憲 再任		16年	●	●		●	●		●
	高野 順 再任		16年	●	●				●	●
	小方 教夫 再任		12年			●		●	●	●
	土谷 匡章 再任		10年		●			●		●
	中島 康彦 再任		9年				●		●	
	飯島 猛司 再任		7年	●		●		●		●
監査等委員である取締役	菊山 裕久 再任		10年	●	●				●	
	松村 真恵 再任 社外 独立		8年				●			
	山本 淳 社外 独立		5年						●	
	西野 佳代子 再任 社外 独立		2年				●			
	内田 明美 再任 社外 独立		2年	●				●		
	中原 周一 新任 社外 独立		—		●	●	●			●

※ 男性 女性

(注) 上記一覧表は各候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

<ご参考> ①取締役のスキルマトリクス／スキル選定理由

持続的成長や企業価値向上のため、当社の取締役会にとって必要と考える知識・経験・専門性のスキル、および当該スキルを選定した理由は以下のとおりです。

スキル項目	取締役会が備えるべきスキルとして選定した理由
企業経営	事業を取り巻く環境が変化し続ける中、経営の重要な意思決定や中長期的な企業価値の向上に資する事業戦略を策定・推進するためには、企業経営・事業戦略全般に関する知識・経験が必要であるため。
生産技術 研究開発	既存事業の深化と新たな事業機会の創出を実現するためには、新製品・新技術の開発や、工場の安全・安定操業を含む生産技術の向上に関する知識・経験が必要であるため。
営業 マーケティング	収益性の向上および事業規模の拡大には、当社の事業領域に対する深い理解に加え、顧客ニーズを的確に捉えたマーケティングや適切な営業戦略を立案・遂行するための知識・経験が必要であるため。
財務 会計	正確な財務報告、強固な財務基盤構築、経営戦略と連動した資本政策、IR活動による企業価値向上のためには、財務・会計に関する知識・経験が必要であるため。
人事 労務 人材開発	経営戦略の遂行や未来への持続的成長のためには、「人」が原動力であると考えており、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できる企業であるために、人事・労務・人材開発に関する知識・経験が必要であるため。
法務 コンプライアンス	適切なガバナンス体制の確保は全ての企業活動の基盤であり、複雑化・多様化するリスクに対応するためには、コーポレート・ガバナンスや法務・コンプライアンスに関する知識・経験が必要であるため。
グローバル	海外ビジネス展開を加速させるためには、海外におけるマネジメント経験や、グローバルビジネス・国際情勢等に関する知識・経験が必要であるため。

<ご参考> ②取締役候補の指名方針と手続き

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補の指名方針と手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補の指名については、以下の基準に従って、取締役会の諮問に基づき指名報酬委員会が審議し、取締役会が同委員会の答申を踏まえて株主総会付議議案として決議し、株主総会議案として提出いたします。

①	持続的な企業価値向上に資する能力、経営を監督するに相応しい能力を有していること
②	現在、将来を見据えて、自らの役割を深く洞察していること
③	人格・見識に優れた人物であること
④	心身ともに健康であること

2. 監査等委員である取締役候補の指名方針と手続き

監査等委員である取締役の候補の指名については、以下の基準に従って、取締役会の諮問に基づき指名報酬委員会が審議し、取締役会が同委員会の答申を踏まえ、また、監査等委員会の同意を得たうえで株主総会付議議案として決議し、株主総会議案として提出いたします。

①	公正かつ客観的な立場から取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査し、経営の健全性および透明性の向上に貢献できること
②	企業経営に関する深い理解、無機化学・フッ素化学に関する知見を有していること
③	人格・見識に優れた人物であること
④	心身ともに健康であること

なお、社外取締役については、独立性についても留意することとしています。

<ご参考> ③社外取締役の独立性判断基準

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人の現在および過去3事業年度において以下に掲げる者のいずれにも該当しない場合には、独立役員であるとみなします。

①	当社またはその子会社の主要取引先（売上高、仕入高が1事業年度あたり1,000万円を超える法人等）の業務執行者
②	当社またはその子会社の主要借入先（借入金が1事業年度あたり1,000万円を超える法人等）の業務執行者
③	当社またはその子会社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、会計専門家、法律専門家
④	当社の主要株主（10%以上の議決権を直接的または間接的に保有している者）またはその業務執行者
⑤	当社またはその子会社から1事業年度あたり500万円を超える寄付を受けた団体に属する者

<株主提案（第3号議案）>

第3号議案は、株主様1名（議決権の数5,507個）（以下、「本提案株主」といいます。）からのご提案によるものであります。なお、以下の議案の要領および提案の理由は、本提案株主から提出されたものを原文のまま記載しております。

第3号議案 定時株主総会の基準日に関する定款変更の件

（1）議案の要領

当社の定款第12条を下記の通り変更する。なお、定時株主総会における他の議案（会社提案に係る議案を含む。）の可決により、本議案として記載した条文に形式的な調整（条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。）が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
<p>（定時株主総会の基準日） 第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。 2（新設）</p>	<p>（定時株主総会の基準日） 第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>5月15日</u>とする。 2 <u>前項の規定にかかわらず、必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告して基準日を定めることができる。</u></p>

（2）提案の理由

現在、定時株主総会の議決権基準日は3月31日とされており、株主総会の開催時期は会社法の定めにより6月末となります。他方、株主が議決権行使を判断するうえで重要な情報を含む有価証券報告書は、実務上、総会後又は総会前日など開催日に極めて近接したタイミングでの開示にとどまらざるを得ません。その結果、投資家が内容を十分に分析し、議決権行使の判断に反映させることは事実上困難であり、実質的な検討期間は確保されていないのが現状です。

有価証券報告書は、事業リスク、経営戦略、ガバナンス体制、報酬額とその決定方針、資本政策等、株主総会の重要議案の判断に不可欠な情報を網羅する法定開示書類です。これらの情報が総会直前ではなく、相応の時間的余裕をもって開示されることは、責任ある議決権行使の前提条件であると考えます。

議決権基準日を5月中旬へ変更することにより、会社は有価証券報告書及び関連情報を総会に先立ち十分な期間をもって開示するスケジュールを設計することが可能となります。これにより、投資家、議決権行使助言機関及びアナリストが情報を精査し、その分析結果を各議案の賛否判断に適切に反映させる環境が整備されます。本提案は形式的な前倒しを求めるものではなく、実質的な情報提供の充実を図るための制度的基盤を整えるものです。

加えて、本提案は副次的効果として、これまで過度に集中してきた6月下旬の株主総会開催日の分散を促すことが期待されます。開催日の集中は、多くの株主が複数企業の総会に参加することを事実上困難にしてきました。総会日程の分散が進むことにより、株主がより多くの企業の総会に参加し、経営陣との直接対話や議論に参画できる機会が拡大します。これは株主の主体的関与を促進し、弊社が掲げる「株主民主主義」の実現にも資するものと考えます。

なお、本提案は決算期の変更を伴うものではなく、事業運営や会計処理に影響を与えるものでもありません。開示スケジュールの合理化を通じて、情報開示の質と市場との対話の実効性を高め、企業価値及び資本市場の信頼性向上に資するものと考えます。

以上の理由により、本定款変更を提案いたします。

第3号議案についての当社取締役会の意見

当社取締役会としては、**本議案に反対**いたします。

当社においては、有価証券報告書には株主の皆様をはじめとする投資家の皆様の意思決定に有用かつ信頼性の高い情報が豊富に含まれていることから、投資家の皆様と当社との間の建設的な対話のさらなる充実化等の観点からは、有価証券報告書を定時株主総会開催日の3週間以上前に開示することが最も望ましいとされていると理解しております。そのため、昨年は2025年3月期に係る有価証券報告書を定時株主総会開催日の1日前に開示しておりますが、現在、有価証券報告書を、定時株主総会開催日に先立って、投資家の皆様による検討に必要な期間を十分に確保できる時期までに開示することを実現すべく、それに向けた対応の検討を鋭意進めているところです。この点、現行の決算日を基準日とする実務を維持したまま有価証券報告書を定時株主総会開催日の3週間以上前に開示することは、実務上、相当な負担を伴うと考えられているため、有価証券報告書を定時株主総会開催日の3週間以上前に開示することを実現するためには、現行法制下でも可能である、定時株主総会の議決権基準日を後倒しにすることで定時株主総会の開催時期を後倒しするとの方法が、最も現実的かつ有力な選択肢であると考えられていると承知しております。

もっとも、議決権基準日を後倒しにすることで定時株主総会の開催時期を後倒しにするとの方法については、例えば、①決算日と期末配当の基準日を変更せずに議決権基準日のみを後倒しにすることで基準日株主の確定作業が2回必要となるうえに、株主総会関係書類と配当関係書類を別々に郵送する必要が生じる結果、その作業負担および費用が増加すること、②役員を選任時期が後倒しになることによる新体制でのスタートの遅れ等の役員人事への影響が生じること、③第1四半期決算に係る開示業務と株主総会準備業務が重複することによって事務負担が増加すること、④事業年度末日から事業報告の提出までの期間が伸張し、事業報告上の後発事象の対象期間が伸張すること、⑤定時株主総会の開催時期を7月または8月にとすると、真夏の開催による熱中症のリスクや夏期休暇への影響等が生じること、といった複数の実務上の課題があるとの指摘もなされています。当社においては、これらの指摘されている課題を踏まえ、議決権基準日の在り方について鋭意検討を進めておりますが、議決権基準日を後倒しにする場合には、定時株主総会の開催や有価証券報告書の作成・提出に至るまでの一連の手續およびこれらに関連して影響を受

ける社内の関係各部署における業務との関係を含め、具体的にどの時点を議決権基準日とすることが、株主の皆様をはじめとする投資家の皆様にとって望ましく、かつ、当社においても実務上の対応が可能であるか等を慎重に検討する必要がある、検討すべき事項が多岐にわたることから、現時点においては確定的な結論を得るには至っておりません。

加えて、現在、法制審議会会社法制（株式・株主総会等関係）部会において取り纏められた「会社法制（株式・株主総会等関係）の見直しに関する中間試案」では、事業報告等および有価証券報告書の開示の合理化に関して、「一本化」（有価証券報告書を電子提供措置開始日までに提出する場合には事業報告等の作成義務を負わないものとする）や、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の一元化が検討されており、また、金融庁においても、有価証券報告書の記載事項の整理の検討を進めるなど、有価証券報告書の定時株主総会前の開示を促進するための環境整備の検討が進められており、当社としては、これらの動向も注視しながら、対応の検討を進める必要があると考えております。

本株主提案は、議決権基準日を現在の毎年3月31日から毎年5月15日に変更することを求めるものですが、以上のとおり、当社においては、有価証券報告書の定時株主総会前の開示を促進するための環境整備の動向を注視しつつ、議決権基準日を後倒しにする場合でも具体的にどの時点を議決権基準日とすることが最も望ましいものであるかについて、当社の業務執行に及ぼす多岐にわたる影響を踏まえ、さらなる検討を進める必要があることから、本定時株主総会において議決権基準日の変更について株主の皆様にお諮りすることは、時期尚早であると考えております。

以上のことから、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

なお、本年4月10日に公表されたコーポレートガバナンス・コードの改訂案の原則1-2の解釈指針において、有価証券報告書を定時株主総会開催日の3週間以上前に開示するための選択肢として株主総会開催日や議決権基準日を後倒しにすることも含めて検討する旨が明記されたことを踏まえ、当社においては、引き続き、有価証券報告書を、定時株主総会開催日に先立って、投資家の皆様による検討に必要な期間を十分に確保できる時期までに開示することを実現すべく、それに向けた対応の検討を鋭意進めてまいります。

以上

<ご参考> サステナビリティへの取り組み

当社は、経営理念の実践とともに、コーポレートスローガンでもある『Beyond the Chemical ～化学を超えて化学の向こうへ』のもと、事業活動を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。



	マテリアリティ	目指す姿	目標水準
1	事業を通じた貢献	社会課題解決に貢献する次世代研究開発テーマに独創的視点で取り組み、培った独自技術を活かした新製品が提供できている状態	<ul style="list-style-type: none"> ・濃縮ホウ酸生産設備の整備および改良 ・フッ化スズ増産 ・半導体製造工程の改善につながる薬液 ・LiB電池の高性能化に寄与する材料 ・無機フッ素化合物またはフッ素化技術を用いた製品
		顧客のニーズを捉え高品質かつ安全性に配慮した製品を安定供給することにより、顧客満足が向上している状態	<ul style="list-style-type: none"> ・大手顧客上位20位の顧客満足度を年間平均最高評価率50%以上 ・顧客からの要求による安全講習会開催100%対応
2	気候変動への対応と環境保全	2050年カーボンニュートラルが達成できている状態	・2013年度比で2030年度排出量を46%削減
		事業から排出される化学物質を管理・低減させ、自然環境への負荷を軽減できている状態	・法令基準値の超過ゼロを継続
		効率的な水利用を行い、排出する水質の向上を図り水リスクを低減している状態	・主要事業所3工場の取水量を2017年度比で10%削減
3	働きがいのある安全な環境の構築	従業員のワークライフバランスが実現され、働き甲斐を感じている状態	<ul style="list-style-type: none"> ・有給取得率80%以上を維持 ・男性育児休業取得率50%以上 ・定年退職後の再雇用は、現行の高水準(80%以上)を維持
		研修や資格取得により、従業員の仕事に対する意識や知識、技術が向上している状態	<ul style="list-style-type: none"> ・社外研修・講習、資格講習、社内研修の計画的な受講 ・基本給・賞与合計の男女賃金差異90%以上を維持(正規雇用・男性を100%とした場合)
		従業員が安全かつ健康で働ける状態	・度数率：1.25/強度率：0.08
4	人権の尊重	サプライヤーを含め、人種、性別、民族、国籍等の事由による不当な差別をせず、人権を尊重し事業を実施できている状態	<ul style="list-style-type: none"> ・差別・ハラスメント防止、人権に関する定性的な取り組みを推進 ・人権方針の策定・公開
5	企業価値を高めるガバナンスの強化	従業員がコンプライアンス・関連法規を認識・遵守できている状態	・コンプライアンス重大違反件数：0件
		迅速に経営意思決定が実施され、経営の健全性が確保されている状態	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性評価(第三者評価) ・社外取締役選定基準の明確化 ・情報セキュリティ重大事故件数：0件
		ステークホルダーに対し、迅速かつ正確に期待される情報を開示している状態	<ul style="list-style-type: none"> ・日英同日同時開示 ・サステナビリティ情報の開示

TOPICS

1. 主要原材料の調達先拡大に向けた取り組み

製品の主要原材料である無水フッ化水素酸は、その原料となるフッ化カルシウム（蛍石）の埋蔵量が中国において世界一位であることや、日本からの地理的要因により、大半を中国からの調達に頼らざるをえない状況です。

当社は、BCPの観点から調達先の分散化は重要であると考えており、中国以外からの調達体制を確立すべく取り組みを進めてきた結果、現在では欧州等からの調達を開始するに至りました。今後も調達先の拡大を推し進め、より強固な供給体制を構築してまいります。

2. 半導体向け高選択エッチング液の開発完了

半導体製造プロセスにおける微細化が進むにつれ、特定の材料だけを選択的にエッチングすることが非常に重要となっており、逆にわずかでもエッチングされることが問題となるケースもあるなど、より高い選択性を持った薬液を求められる傾向にあります。

当社は早期に高選択エッチング液を開発しておりましたが、さらなる改良に向け顧客との協議を重ね、2025年末に新たな薬液の開発が完了いたしました。

今後はサンプル出荷を推進し、先端半導体の製造プロセスでの採用を目指してまいります。

3. 中小型容器 充填設備の刷新・集約（進捗）

近年のAI特需を受け、当社の機能性薬液（高純度バッファードフッ酸）は引き合いが増加傾向にあります。同製品には多様な品目が存在しており、取扱いや運搬における利便性から、国内外の半導体メーカーより中小型容器による供給を求められる傾向にあります。

この需要に応えるため、三宝工場敷地内において、中小型容器充填設備の刷新・集約を進めていましたが、建屋工事の施工不良により完成が延期となっており、2027年9月の完成を予定しております。

充填設備の刷新により、設備の稼働時間を現在の半分に抑えながらも約2倍の充填能力を実現できることから、充填能力向上だけでなく、効率化・工程費の削減への寄与が期待されます。一日でも早い本稼働に向け、努めてまいります。

4. ガバナンス体制の強化

取締役の指名や報酬などの検討に際し、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会の公正性・透明性・客観性を向上させることを目的として、指名報酬委員会を設置しております。これまで、委員会委員長は代表取締役社長が務めておりましたが、2026年3月より、独立社外取締役が選任され新たに担っております。今後もコーポレートガバナンス体制をより一層強化してまいります。

5. 人材採用のウェブサイトリニューアル

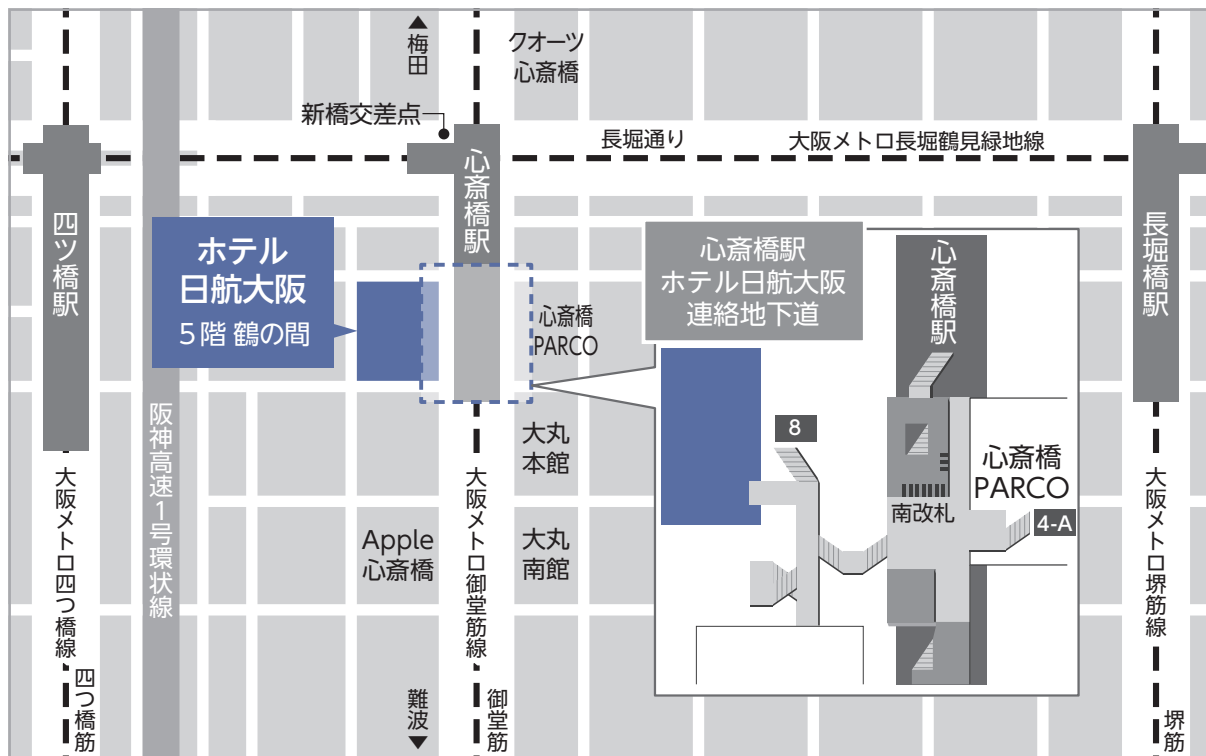
当社は、持続的成長のためには「人」が原動力であると認識しております。年々重要性が高まっている採用サイトにおいて、様々なセクションで働く「人」にフォーカスし、業務内容ややりがいインタビュー記事等により具体的に知ることができる構成に一新いたしました。情報への辿りつきやすさとともに、アクセスしたくなるデザインを追求しておりますので、是非ご覧ください。

(URL) : <https://recruit.stella-chemifa.co.jp/>



株主総会会場ご案内略図

場所：大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴の間



■ 交通のご案内 大阪メトロ御堂筋線心斎橋駅「8号出口」と直結しております。(徒歩3分)

[新大阪駅]より大阪メトロ御堂筋線 約14分

[天王寺駅]より大阪メトロ御堂筋線 約8分

[梅田駅]より大阪メトロ御堂筋線 約7分

[大阪(伊丹)空港]より大阪モノレール線 千里中央駅經由
北大阪急行線 大阪メトロ御堂筋線 約49分

[なんば駅]より大阪メトロ御堂筋線 約2分

[関西国際空港]より南海空港線 難波駅經由
大阪メトロ御堂筋線 約46分

※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用ください。



車椅子をご利用の方は、大阪メトロ御堂筋線心斎橋駅「4-A出口」のエレベーターをご利用いただけますと、階段を利用せずに、地上階までお上がりいただけます。ホテル日航大阪までは御堂筋をお渡りください。